

出願手続

I 出願期間

令和5年4月24日（月）から令和5年5月12日（金）まで

(注) 令和5年5月12日（金）の消印のあるものまで受理します。

II 受験願書等の請求

請求受付期間：令和5年5月5日（金）まで

(注) 請求受付期間後の請求は一切できませんので、十分ご注意ください。

(1) 請求方法

メールに、件名及び①～⑤の内容を以下のとおり入力の上、送信先まで送信してください。

件名 受験願書請求

内容 ①氏名（フリガナ） ②受験願書送付先郵便番号・住所 ③電話番号 ④受験種目
⑤令和3年度本試験第1次試験に合格した際の受験番号

送信先 独立行政法人教職員支援機構 東京事務所 教員資格認定試験担当

E-mail shiken@ml.nits.go.jp

(2) 留意事項

ア 発送開始日（令和5年4月10日（月））以後に請求された場合は受験資格等を確認でき次第、随時発送され、発送日からおおむね3～5日でお届けできます。日曜や祝日をまたぐ場合や、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。

イ 願書等の請求に関して不明な点は「8. お問合せ先 II 教職員支援機構の担当部署・出願書類提出先」へお問い合わせください。

ウ 願書請求は、「(1) 請求方法」によるもののみ受け付けます。教職員支援機構に直接来所いただいても願書は配布いたしません。請求受付期間に十分ご注意ください。

III 出願方法

「IV 出願書類」に記載の書類を全て揃え、教職員支援機構宛てに、所定の受験願書等提出用封筒にて郵便局の窓口から、「書留」で郵送してください。

(注1) 定められた書類以外のものを提出することの提案、提出時期・期日の変更などの要望には一切対応いたしません。提出書類が揃っていない場合は、出願を受理しないことがあります。

(注2) 書留郵便以外（普通郵便等）の出願は認めません。また、教職員支援機構への直接持参による出願は受け付けません。

(注3) 出願書類の到着状況について個別のお問合せにはお答えできかねるため、「書留郵便受領証」（郵便局の窓口で交付）は大切に保管してください。受領証記載のお問い合わせ番号をもとに、郵便局のウェブサイトから配達状況を確認することができます。

IV 出願書類

(1) 出願書類点検票（所定の用紙）
(2) 受験願書 受験手数料は 15,000 円です。本案内に挟み込みの払込取扱票により、必ず郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口（ATM は不可）で払い込み、 <u>受付局日附印が押された「振替払込受付証明書（お客さま用）」</u> を貼ること。 (注) 「振替払込受付証明書（お客さま用）」は払込取扱票の最も右側の票です。ATM の明細は不可。
(3) 試験科目等一部免除申請書及び免除事由に該当することの証明書類 「2. 試験の実施方法 III 試験科目等の一部免除」に示された証明書類
(4) 受験票
(5) 写真票 出願前 3 か月以内に撮影した縦 60mm×横 45mm の無帽、正面上半身の写真を貼ること。
(6) 戸籍抄本（個人事項証明書）又は住民票の写し <u>(3)の書類との氏名の状況により、次のとおり (A) 又は (B) のいずれかを提出すること。</u> (A) (3)の書類の氏名と現在の <u>氏名が同一の場合</u> 発行後 6 か月以内で本籍地が記載されている住民票の写し（又は戸籍抄本等）を提出してください。なお、住民票のマイナンバーの記載は省略すること。 (B) (3)の書類の氏名と現在の <u>氏名に違いがある場合</u> 原則として、発行後 6 か月以内で氏名変更の経緯が分かる戸籍関係書類（戸籍抄本等）を提出してください。 なお、住民票の写しに氏名変更の記載がある場合に限り、発行後 6 か月以内で本籍地が記載されている住民票の写しの提出でも可とします。マイナンバーの記載は省略すること。 (注) 「住民票の写し」とは市役所等にて取得した紙面そのものの名称です。ご自身でコピー機を利用して住民票をコピーしたもののことではありません。
(7) 受験票送付用封筒（所定の封筒） 住所・氏名等を明記し、414 円分の切手を貼り付けすること。
(8) 住所シール 住所・氏名等を明記し、台紙からはがさずに提出すること。
(注) その他別途書類の提出を求める場合があります。